

実質化された人・農地プラン（公表用）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
千葉県	印旛沼土地改良区（谷当町）	令和3年2月1日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	27.9 ha
② アンケート調査時に回答した地区内の農地所有者の農地面積の合計	22.2 ha
③ 地区内における60歳以上の農業者の耕作面積の合計	17.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	4.5 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3 ha

2 対象地区の課題

土地所有者自身が耕作している土地はわずかであり、賃借中及び耕作者不在の土地が多くを占めることから、安定した農業経営を行なう者に農地の集積・集約を進める必要がある。

当該地区内の用水路について整備不良となっていることから、営農が困難となっており、基盤整備の必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

谷当町の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体に集約する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、37筆、63,257㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

印旛土地改良区内の農地について、農地所有者は農地中間管理機構に貸付し、集約をはかる。今後、更に貸付意向がある土地について、集積集約化を進める。

基盤整備への取組方針

農地耕作条件改善事業を活用し、用水路の整備を行う。